

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-183209(P2020-183209A)

【公開日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-046

【出願番号】特願2019-89230(P2019-89230)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

B 6 0 K 35/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 4 5 A

B 6 0 K 35/00 A

B 6 0 K 35/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月26日(2021.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

車両(C)に備えられた電子機器を制御する車両用制御装置(10)であって、前記車両の作動状態を検出する作動状態検出部(107)と、前記電子機器を作動させるために備えられた複数の内部回路(104)と、前記作動状態に基づいて定まる前記内部回路へ通電する通電制御部(108)とを備え、

前記通電制御部は、複数の前記内部回路のうち一部の内部回路にのみ通電することが可能になっている車両用制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的は独立請求項に記載の特徴の組み合わせにより達成され、また、下位請求項は更なる有利な具体例を規定する。特許請求の範囲に記載した括弧内の符号は、一つの態様として後述する実施形態に記載の具体的手段との対応関係を示すものであって、開示した技術的範囲を限定するものではない。

上記目的を達成するための車両用制御装置に係る1つの開示は、

車両(C)に備えられた電子機器を制御する車両用制御装置(10)であって、

車両の作動状態を検出する作動状態検出部(107)と、

電子機器を作動させるために備えられた複数の内部回路(104)と、

作動状態に基づいて定まる内部回路へ通電する通電制御部(108)とを備え、

通電制御部は、複数の内部回路のうち一部の内部回路にのみ通電することが可能になっている。

この車両用制御装置は、車両の作動状態を検出し、その作動状態に基づいて通電する内部回路を決定する。したがって、作動状態によっては、車両用制御装置が備える複数の内

部回路のうちの一部の内部回路にのみ通電されることになる。このようにすることにより、車両用制御装置が制御する電子機器を作動させる必要がある場合に、車両の作動状態によらず全部の内部回路に通電する構成と比較して、車両用制御装置の消費電力を低減できる。

また、上記目的を達成するための車両用表示システムに係る1つの開示は、

上記車両用制御装置と、メータディスプレイと、メインディスプレイとを備えた車両用表示システムである。